

空き室の確認などは
法令に基づくものです。
ご協力をお願いいたします。

とても
重要な調査
なのです！



- 個人情報保護法第27条第1項では、
個人情報取扱業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで
個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、
「法令に基づく場合」は例外となっています。
- 管理員、管理会社、管理組合のみなさまにご協力をお願いするのは、
統計法第30条第1項に基づく協力依頼であり、「法令に基づく場合」に
該当しますので、ご協力をお願いいたします。

統計法（抄）

【第30条第1項】

行政機関の長は、前条第一項及び第二項に定めるもののほか、基幹統計調査を円滑に行うためその他基幹統計を作成するため必要があると認めるときは、地方公共団体の長その他の執行機関、独立行政法人等その他の関係者又はその他の個人若しくは法人その他の団体（次項において「被要請者」という。）に対し、必要な資料の提供、調査、報告その他の協力を求めることができる。



“かたり調査”にご注意ください！

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりがねないので、ご注意ください。



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



マンション関係者のみなさまへ

国勢調査に
ご協力ください。



令和7年10月1日に
国勢調査を実施します

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査



国勢調査2025



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村

スムーズな
調査のために
ご協力を
お願いします！



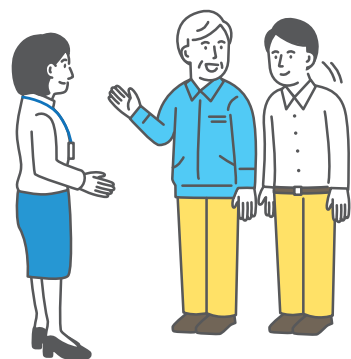
マンション関係者のみなさまへ

調査実施への3つのお願い

国勢調査は、非常勤の国家公務員である「国勢調査員」が世帯を訪問し、調査票等の調査書類を配布する方法で行われます。
調査を進める上での最大のポイントは、すべての人と世帯を漏れなく、重複なく調査することです。
そのためには、マンション関係者や住人のみなさまのご協力が必要不可欠です。

— 調査実施前 —

お願い1 調査員の推薦



マンションの管理員や 住人のみなさまの調査員への推薦

マンション等の集合住宅における調査を円滑に実施するため、市区町村から調査員の推薦をお願いします。その際には、**管理員や住人のみなさま等からの調査員の推薦**についてご協力をお願いいたします。なお、マンションを管理する会社等が、市区町村との契約により調査員の事務を請け負うこともできます。

管理員の方や
住人のみなさまの
ご協力あつての
調査です！



管理員の方などが調査員として調査を実施する場合

管理員の方などが国勢調査員として調査を実施する場合、事前にその旨を住人のみなさまにお伝えいただき、調査へのご協力をお願いします。

お願い2 事前の広報

インターネット回答が
かんたん・便利！



広報用ポスター及び 周知用リーフレットの掲示

正確な調査を実施するためには、住人のみなさまのご協力が欠かせません。調査の目的や意義、**インターネット回答の利便性**を周知するために、**掲示板・エレベーターなどに国勢調査の広報用ポスターや周知用リーフレットの掲示**をお願いします。

— 調査実施期間中 —

お願い3 調査員へのご協力

円滑な調査実施のため、特にオートロックマンションでは、**マンション関係者のみなさまのご協力が不可欠です。**
調査員が建物の居住状況などをお尋ねする場合もございます。

総務大臣によって任命された調査員が伺います

調査員証を
携帯しています。



9月下旬頃～
調査員が各世帯を訪問し、
調査書類を配布します。

10月上旬頃～
各世帯を訪問し、調査票を回収します。
(インターネット回答や郵送提出をした
世帯は除く)

受け持ち調査区の確認

マンション等を巡回し、
建物全体の居住状況を確認します。

空き室の確認などへの 協力

調査員が訪問した際に、
空き室の確認などを
お願いすることがあります。



調査書類の配布

各世帯を訪問し、
調査書類を配布します。

オートロックマンションの場合 世帯の連続訪問の許諾

調査員がオートロックの
ドアを入った後、
世帯を連続で訪問することへの
許諾をお願いします。



回答確認リーフレットの配布 調査票の回収

各世帯の郵便受けに
回答確認リーフレットを配布します。
また、調査員への提出を希望した
世帯を訪問し、調査票を回収します。

オートロックの解錠

郵便受けがオートロックの
奥にあるマンションの場合は、
ドアの解錠をお願いします。



未提出世帯からの回収

回答のない世帯を訪問し、
再度回収に伺います。

オートロックマンションの場合 世帯の連続訪問の許諾